

遊漁船業務主任者講習会の開催について（父島・母島）

遊漁船業*の業務主任者講習会を開催します。小笠原での講習会の開催は、5年に一度となりますので、該当の方は受講をお願いいたします。

*船舶を用いて乗客を漁場に案内し、釣り等の方法で水産動植物を採捕させる事業を遊漁船業といいます。

【日時・場所】

○父島 令和5年4月17日（月） 午後2時から午後6時頃まで
地域福祉センター 多目的ホール

○母島 令和5年4月15日（土） 午後3時から午後7時頃まで
村民会館 体育館

※父島・母島ともに開催時刻の15分前から受付を開始します。

【受講申し込み方法】

「受講申込書」を記入の上、小笠原支庁産業課水産担当までご提出ください。

（郵送・FAX可）

※受講には、事前に「遊漁船業務主任者講習会テキスト」の購入が必要です。
テキストは各自でご用意ください。

【申込期間】

令和5年2月17日（金）から令和5年3月17日（金）

【申し込み・問い合わせ先】

小笠原支庁産業課 Tel. 2 - 2105 FAX. 2 - 3361

【講習会テキスト問い合わせ先】

一般社団法人 全日本釣り団体協議会

Tel. 03 - 6280 - 8949（土日祝日を除く）

受付時間： 9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

<http://www.zenturi-jofi.or.jp/yugyosen/shuninshatext.html>